

令和元年度

第1回武蔵野市総合教育会議

日時：令和元年5月8日（水）

場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

令和元年度第1回武蔵野市総合教育会議

○令和元年5月8日（水）

○総合教育会議構成員出席者

市 長	松下 玲子	教 育 長	竹内 道則
教育委員	清水 健一	教育委員	山本ふみこ
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長 笹井 肇

○事務局出席者

総合政策部長	山本 芳裕
子ども家庭部長	伊藤 英穂
教育部長	福島 文昭
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック担当課長	宮本 亮平
市民活動推進課長	齋藤 綾治
生活福祉課長	毛利 悦子
子ども政策課長	横瀬 英樹
子ども家庭支援センター所長	小林 玲子
児童青少年課長	茂木 孝雄
教育企画課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
指導課統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長坂 征
武蔵野ふるさと歴史館長	栗原 一浩
武蔵野ふるさと歴史館副参事	小山 佳幸
図書館長	鎌田 浩康

事務局 企画調整課 太田 加藤

午後2時 開会

1 開 会

○松下議長 ただいまから令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。

次第に沿って進めてまいりたいと思います。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

長い方は10連休もしくは9連休だった学校もあるかと思いますが、子どもたちも連休明け、元気に学校に通ってくれているといいなと思っております。

私自身、この連休期間中に、市内では少年野球の武蔵野地区の決勝大会や、剣道の子どもたちの大会があり、観戦をいたしました。一生懸命ボールを追い、また、竹刀を振る子どもたちの姿に大変心強く思いました。その挨拶の中でも、物事に一生懸命取り組む中で見えてくるものがきっとあるということ、練習やお稽古をしっかりと行うことで本番に楽しんでプレーをしてほしいという思いを子どもたちにお話をいたしました。武蔵野市の子どもたちが、新元号となりました今年度も、心身ともに健康で健やかに育ってくれることを願っております。冒頭のご挨拶といたします。

それでは、4月1日付けの人事異動で事務局職員に変更がありましたので、簡単に自己紹介をお願いいたします。総合政策部長からお願いいたします。

○山本総合政策部長 4月に総合政策部長に着任いたしました山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 企画調整課のオリンピック・パラリンピック担当となりました宮本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤市民活動推進課長 オリ・パラ担当時代はお世話になりました。4月1日から市民活動推進課長に赴任いたしました齋藤です。引き続きよろしくお願いいたします。

○茂木児童青少年課長 児童青少年課長になりました茂木と申します。よろしくお願いいたします。

○渡邊教育企画課長 教育企画課長の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 1日で着任いたしました生涯学習スポーツ課の長坂と申します。よろしくお願いいたします。

2 協議報告事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 令和元(2019)年度改定案について

○松下議長 次第の2「協議報告事項」の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 令和元(2019)年度改定案について」に入ります。

今年の3月に行いました平成30年度第2回の会議の際、昨年度の取り組み状況と今後の取り組みの方向性について協議をいたしました。それを踏まえて、本日は年度当初ということで令和元年度の改定案をつくり、お示しをしております。

まず、資料1について事務局から説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 資料1をごらんください。こちらが施策の大綱の重点的な取り組み事項の令和元年度改定案でございます。こちらの表の中段にあります「今後の取組の方向性」から左の部分につきましては、今年の3月の総合教育会議の中で確認させていただいた事項でございます。その内容を踏まえまして、一番右の「令和元(2019)年度改定案」が今回お示しする今年度の改定案でございます。主に下線部が今回更新される部分ですので、そこを中心にご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の一番初めです。「文化振興に関する方針の策定」となっておりますけれども、こちらの方針については昨年度策定が終わりましたので、まず事項名を「武蔵野市文化振興基本方針に基づく取り組みの推進」という形に変更してございます。

内容のほうも全面的に変わっております。まず、「平成30(2018)年度策定した『武蔵野市文化振興基本方針』に基づき、取り組みを推進していく」という総括的なところを記載しまして、その次に具体的な内容を2点記載しております。「劇場やホールといった文化施設のあり方を検討する委員会を設置して、施設や事業の評価を行い、三層構造をベースとして必要となる文化施設の役割や機能の明確化を目指していく」と、今年度行っていく委員会の内容を記載しています。そして後段は、「このほか、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)生涯学習振興事業団による両団体の統合に向けた課題の整理を進めていく」ということで、両団体による検討委員会を今立ち上げておりまして、そちらの取り組みについての記載がこちらにございます。

続きまして、「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。こちらにつきましては、一番右の改定案の第4パラグラフの下線部です。「また、ボッチャ武蔵野カップや障害者のためのスポーツ広場事業をはじめとする障害者のスポーツ普及・啓発を継続する」ということで、昨年度以降、今年度にかけて取り組んでいる内容を追記しているものでございます。

次の「小中一貫教育の検討」につきましては、昨年度、小中一貫教育あり方懇談会を立ち上げまして、そちらの中で一定の方向性を出しまして、今現在、市の第六期長期計画の中でそちらについての結論を得るという状況となっております。取り組み自体が一定程度結論がついているということで、今年度としては事項削除という形で整理をしてございます。

ページをおめくりください。2/3ページでございます。

まず、「学校施設整備基本計画(仮称)の策定」でございます。こちらは、先ほどの小中一貫の検討が終わるのを待っている状況でございますけれども、今年度はまたこの委員会を再開させまして、こちらの記載の内容にあります「改築する学校の標準仕様や改築順序などを定める学校施設整備基本計画(仮称)を策定する」ということで、第六期長期計画の検討と並行してこの検討委員会で検討しまして、年度末にかけて計画をつくっていく予定となっております。

その次が、「市立学校児童生徒数増加への対応」です。桜堤調理場の建てかえについて、昨年は新施設の基本設計と実施設計を行うようになっておりましたけれども、フェーズが進んでおりまして、下線部にあります「新施設の実施設計を完了させ、建設工事に着手する」ということで、予定では夏ごろに実施設計を完了させて、年度末に向けてこの着手にかかっていく予定でございます。

その次は、「教育センター構想の具体化に向けた検討」という項目で、こちらは今回一番大きな変更がございます。教育センターの要素であります教育支援センターにつきましては、今後、現在子ども家庭部と健康福祉部とともに検討しています、切れ目のない相談支援体制づくりの関係との中で検討していくということと、それに伴いましてこれまでの教育センター構想については見直していく方向だということが前回の総合教育会議の中で確認されました。また、前回の会議の中では、昨今非常に増えている虐待事案についてもどこかの項目で触れておくべきではないかという議論も踏まえまして、今回は全

面的に内容を更新しております。

まず、事項名が「切れ目のない相談支援体制づくり」に変更になっております。また、内容は、「発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制」、これが武蔵野市における切れ目のない相談支援体制づくりになるわけですが、こちらの検討を進めるという記述がございます。「教育支援センターについては、その検討との整合を図りながら、相談支援体制の強化を進める」。また、「特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う」という記載に全面的に書きかわっているものでございます。

続きまして、「図書館のあり方の検討」でございます。こちら、昨年、図書館基本計画を策定したことを受けまして、事項名は「中央図書館の運営形態の検討」になります。また、内容は、「第2期図書館基本計画でまとめた市内3館の役割、吉祥寺図書館・武蔵野プレイスの状況などを踏まえ、中央図書館の運営形態について検討をする」となっております。

続きまして、ページをおめくりください。3/3ページでございます。

「子どもの貧困への対応」でございます。

まず、「内容」の下線部、上段です。「より複雑な課題を抱える生活困窮世帯の子どもに個別的・専門的に対応する学習教室を新たに開設し、学習支援事業の充実を図る」ということで、従来行っていた学習支援事業につきまして昨年度対象を拡大しましたところ、人数が大幅に増えたために、今年度はさらにこの事業を拡充する点についての追記をしているものでございます。

その後段になります。子どもの貧困への対応の総合的な検討をし、さらに、今年度策定いたします「第五次子どもプラン武蔵野に市の貧困対策計画を包含する形でまとめる」ということを記載してございます。

そして最後に、「引き続き、経済的理由により就学が困難な家庭を支援するため、就学援助などの制度について、より一層の周知を図る」という文言を追記しています。

全体の最後になりますけれども、「総合的な放課後施策の推進」でございます。こちら改定案のところ、「すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる」という総括的な内容をまず記載しておりまして、その後、具体的なものとして、「学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れ」を、昨年は5年生までの拡大でしたけれども、今年度は「6年生まで拡大するとともに、受入体制の強化を図る」ということ。一番最後は、「また、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める」ということで、長期休業中のみの申し込みをつくることで年間を通しての申込数を抑制できるかどうかについて検討するという内容の記載をしております。

以上が今年度の改定案でございまして、本日の協議を踏まえて決定した後に、6月の文教委員会でご報告をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○松下議長 説明が終わりました。

本日の進め方についてですが、項目も複数ございますので、従来どおりページごとにご意見を伺いたいと思っております。

では、まず資料1の1ページ目の項目についてご意見をお伺いしたいと思います。

この中では、いよいよ来年に近づいてまいりました東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みですが、「内容」の中のボッチャは、この間、市内の学校等でも取り組んでいた

だいておりますし、スポーツ推進委員にもご指導をいただいております。また、ポッチャ武蔵野カップやポッチャ東京カップも先日武蔵野で開催がございました。私、観戦しましたが、多くの選手と、市内の大野田小学校の子どもたちも、大人のパラの選手と同等に、たしか試合に1勝していましたし、同じ学校の子どもたちが応援にもたくさん来ていて、すごく盛り上がっているなという感じがしました。ポッチャというのは、体格や体力にかかわらず楽しめる、障害の有無や運動の能力にかかわらず、みんなで協力しながら取り組めるスポーツだなという思いがいたしました。改定案の内容に、ポッチャ武蔵野カップや障害者のためのスポーツ広場事業という形で普及啓発を継続するという記載がございます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。1ページ目はいかがでございますか。

○渡邊委員 2つ一緒に質問したいと思います。

一番初めの中段に「三層構造」と書いてあるのですが、これはもう少し説明していただけるといいなということ。

それから、文化会館が新しくなって非常に評判がいいということ。また我々が行っても気持ちよく使わせていただいているわけですが、例えば、だんだん古くなってきた公会堂などを今後どうしていくのか。その辺の検討も多分加えられると思います。使いやすい舞台やバックヤード等々も意識していただけるとよい。特に公会堂は吉祥寺の町の中にありますので、バックヤードを広くとるのはかなり難しいかなとは思う中で、うまく検討していただくと使いやすい設備になると考えております。

それから、2つ目のオリパラの話です。これも前回の会議や教育委員会の定例会でも申し上げたのですが、2020 が終わった後のレガシーとして、文化も含めて、どのような形で何を残していくのか。特にポッチャは大分盛り上がっているというお話を伺いましたけれども、例えばそういうものを学校の授業の中で積極的に進めるとか、用具、道具をそろえていく。そうすると、中学生も含めて全校で、また通級等の方々、障害の方々も一緒になって学べる機会ができるのかなと思います。レガシーをどのように残していくかということも真剣に考えていかないと、「終わった。万歳」で終わりそうなので、その辺を考えていただきたいし、我々も考えていきたいと思いました。

○松下議長 今ご質問があったので、事務局からお答え願えますか。

○樋爪企画調整課長 三層構造について私から説明させていただきます。

武蔵野市における施設配置や施設整備についての考え方で、余り一般的な用語ではございません。申しわけございません。当初は、武蔵野市コミュニティ構想というのが50年近く前にあったんですけども、このコミュニティ構想の中で提示されて、それを引き継いで、武蔵野市の公共施設を今後どう更新していくかという公共施設等総合管理計画の中でもこの考えを踏襲しております。

市を三層のレベルに分けて、まず、全市において1つという施設、例えば総合体育館が全市で1つという位置づけになります。その次の2層目は、3駅がございますので、3駅圏に1つずつという考え方、例えば図書館などがそれになります。3層目は、武蔵野市の場合、コミュニティの地域がありますので、コミュニティセンターのコミュニティ地域。どのレベルのものになるかということ、この施設は3駅圏に1つあればいいとか、コミュニティに1つあればいいという形で、施設整備をするための武蔵野市での考え方を引き継いでいる言葉でございます。

○渡邊委員 わかりましたが、それに関して質問です。ということは、これ自体が今後市民の方々に知っていただきたい資料になると思います。公表されるわけですから、この中に書くのもよいし、欄外に三層構造の用語の説明等をしていただくと、市民の方々の理解が深まるかと思っておりますので、ぜひその辺を工夫していただけるといいと思います。

○樋爪企画調整課長 了解いたしました。

○松下議長 レガシーに何を残していくかというあたりでは何かございますか。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 レガシーについてご意見をいただき、ありがとうございます。

まず、ボッチャについてですけれども、今、体育館で使うことも可能な形になっています。ボッチャ武蔵野カップはこれからも続けていこうと思っております、また、今年度は、東京都の30市町村のうちの29市町村が、我々のボッチャ武蔵野カップをさらに発展させて、各市町村から集まって大会を開こうという動きが今あります。来年の2月にはまず本市でやって、それを各地に回していこうという形で考えておりました、ボッチャをやる場の環境や、目指すものもつくって、これを残していきたいと考えております。

○渡邊委員 ボッチャは1つの例として、今後他にもいろいろ考えていただきたい。これから1年、2年かけて何を残していくかということを実際に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○清水委員 ボッチャですけれども、スポーツ推進委員の方々がかなり力を入れて、各学校でもルールを説明したり実際にやったりしている。先ほど市長からお話があったけれども、体力とか経験によらなくても、なれてくることによってみんな楽しんでスポーツということで、すごくいいなと思っております。

ボッチャ武蔵野市カップについてちょっと伺いたいのですけれども、これは年齢とか経験というのは一切関係なくて、参加したい団体が全体で勝ち負けを競うのか、それとも、中学生とか社会人に分けているのか。これからも発展させていくと思うので、そのあたりも聞かせていただければと思います。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 ボッチャ武蔵野カップは特に年齢制限などはつくっておりません。障害のある方もない方も一緒になって大会をしております。本当に小学生が大学生と戦ったり、高齢者と障害者が戦ったりとか、いろいろ入り乱れて対等に戦う姿が見られて、とてもインクルーシブな場だなと思いました。

○清水委員 今聞いてちょっと安心しました。そういうことができるスポーツだと思いますので、さらに盛り上げていただけたらいいなと思います。

あと、2019年度はラグビーワールドカップの年なんですね。武蔵野市で言うと横河のアトラスターズが非常に協力的に学校にも入っているいろいろやってくださっているわけです。今、小学校の体育の授業でタグラグビーというのをやっているんですけれども、タグラグビーについてかなりいろいろと横河の方たちがアドバイスをしてくれて、非常に体育の授業の充実につながっていると思うんですね。

もう一方で、ラグビーとタグラグビーは、やっぱりルールが違うじゃないですか。子どもたちがこれからワールドカップの試合を見に行ったりするときに、ルールがわかるということとか、このスポーツの特性としてこういうところが見どころとか、おもしろいところなんだといったことを子どもたちにもっと伝えていく必要があると私はすごく感じているんですね。恐らくタグラグビーの指導に来たときにはタグラグビーの話が中心になると思うんですけれども、そういうラグビーの経験者、選手の方たちに、ラグビーのおもしろさはこういうところなんだとか、こういうルールでやっているからこういうところに注目してという話を、ちょっともう遅くなっているんですが、ぜひ進められる範囲でやっていただくとすごくいいなということを感じておりました。

それからもう1点、少し違うことですが、実は小中一貫教育が事項削除と書いてあるんですけれども、1つぜひこれは大事にしていかなければいけないなと思ったことがあるんです。「今後の取組の方向性」の中段に「各学校のこれまでの取組を生かしながら、学校ごとに、特色ある武蔵野市民科の

単元計画の作成」ということが書いてあります。市民科についてはかなり周知してきているので、市民の関心は非常に高いと思うんですね。自分の子どもが通う学校でどういうふうに授業が展開されていくのかという段階になってきている中で、学校間格差、この学校はすごく進んでいるけれども、この学校は余りやっていないということにならないようにしていかななくてはいけないということを感じています。そういう取り組みにしていくためにも、これについてはスタンダードをつくるようなものを持っていくということですが、ぜひそういった前準備を大事にして取り組んでほしいと思っております。

○松下議長 ラグビーのおもしろさなどについてはいかがですか。

○長坂生涯学習スポーツ課長 ご質問いただいた、タグラグビーの際に選手からラグビーの楽しさとかルールを周知したほうがいいのではないかということについて、昨日、学芸大の教授にお願いをしに行きました。たまたまタイミングが合ったんですが、その際はあくまでもタグラグビーのお話だったので、これから協議を重ねていきますので、そういったご要望があったということを先生にもお伝えしようと思っております。

○松下議長 昨日のオリパラの庁内の会議でも、去年、第一小学校に元オーストラリアの代表のクラシックワラビーズの選手に来ていただいて、タグラグビーの指導で校庭を一緒に走っている姿を私も拝見させていただきました。また、今年度もオーストラリアのチームから学校に指導に伺いたいというオファーがあり、今調整をしているところです。ぜひそうした本物の選手と触れていただく中で楽しさを知って欲しいし、やはり競技というのは、ルールとかおもしろさとか見どころがわかるかわからないかで違ってくると思いますし、スポーツは見る部分もすごく大事だと思います。実際にするスポーツ、見るスポーツ、仲間や選手の応援をするのもすごく大事な視点だと思いますので、ご意見を参考に組み込んでいきたいと思っております。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 これまで3年間、「Sports for All ラグビー」という名前で陸上競技場でラグビーのイベントをやっていたんですが、その際には、ラグビーの試合をまずやらせてもらって、そこに解説者に来てもらいました。多くのお客様が来てくれていて、解説つきで生で見られるという体験をしていただいております。今年は6月2日に、今度は吉祥寺の街に出て、吉祥寺のラグビーイベントをやります。人工芝を敷いて、そこでラグビーの疑似体験みたいなことができるようにしております。正式なルールまではちょっとできないんですが、ラグビーの元日本代表のキャプテンをやっていた方に来てもらって、今年度の見どころなども話していただければかなと思っております。

○松下議長 そういう案内の周知チラシを学校にも置かせていただくと、また子どもたちも参加いただけますね。

○福島教育部長 市民科の単元計画の作成であるとか小中連携に関する教育課程に関しましては、あくまでこれは総合教育会議ですので事項削除をさせていただきましたけれども、これについては教育委員会としてしっかり進めていきたいと考えております。

○松下議長 ほかにご意見はありますか。

○小出委員 文化振興について、下線が引いてあるところで、武蔵野文化事業団と生涯学習振興事業団の統合についてのメリットとデメリットを聞いてみたいと思うんですが。

○齋藤市民活動推進課長 両団体の統合に向けた課題の整理のところかと思っております。こちらにつきましては、長期計画・調整計画のほうでも触れられておまして、今、文化とスポーツを1つの団体でやっている地域が幾つか既にございますので、そこでのメリットというのはあるのだろうと私たちも

認識をしております。長期計画に基づいて、今、両事業団で統合に向けた検討委員会を設置して、先日第1回を行ったところです。今後、少し視察をしながら、実際私たちの市にとって両事業団が統合することでどういうメリットとデメリットがあるのだろうかというのを示しているという段階でございます。ですので、今日の時点でお答えができないのですが、そこも明らかにしながら、統合に向けて準備を進めていきたいと考えております。

○松下議長 ほかにご意見やご質問はございますか。

○山本委員 小中一貫教育の検討のところまで1つ確認しておきたいというか、自分自身でも確認しておきたいことなので、聞いていただきたいと思います。

自治会という組織を持たない選択をしてきた武蔵野市、それが昭和20年以降続いてきたわけです。そういう武蔵野市ですから、ごく簡単に言うと、みずからの意志で人とかかわろうとしない限り、人とかかわっていくチャンスがないということになります。だからといって武蔵野市の市民が人とかかわらずに生きてきたかという、そういうことではなくて、個々に生きて、個々に暮らしてきただけではなく、それぞれの地域の特性を發揮し合って、その中でここまでやってきたというふうに認識しています。武蔵野市には都会的な一面も少なからずあるわけですが、人とのつながりとか地域とのかかわりというものを持たないで生きていこう、暮らしていこうという意志を持っている人たち、それを層と呼んでいかどうかわからないんですけども、そういう人たちも存在します。

私たちが小中一貫教育の検討をする中で最も大事にしたかったのは、地域の人たちとのつながり、家族ではない、友人ではない人たちとのかかわりをどのように持っていくかということでした。つまり、多世代でのかかわりをどのように子どもたちに身につけてもらうかということの中で小中一貫教育の価値が出てくるのではないかという考え方をしてきたわけです。やはり大人にも多世代のかかわりが必要で、その練習の場というものが大切になるのではないかと思うんですね。大人の場合は、PTA活動の中などで多世代のつながりを練習してきたようなところがあると思うんです。

これからどのようなことになろうとも、それから、今これから話されていく2枚目、3枚目の項目の中にも、武蔵野市民として多世代の人たちとかわる、友人でもない、家族でもない人たちとどのようにかわりを深めていくかというようなテーマを1つ持っていくことが大切だということ、覚書のようにしてお話ししておきたいと思いました。

○松下議長 ご意見ということでお伺いをしたいと思います。

○清水委員 今のお話で、私も1言だけ意見を言ってよろしいでしょうか。

武蔵野市の学校というのは、それぞれの学校区に青少協があって、地域の方々が「おらが学校」ということですごく協力的に、そして学校のことも理解しようと努めてくださり、いろいろなサポートもしてくださるといって非常に恵まれた学校教育が展開できている地域だなと思っています。今まで、青少協はもちろん、いろいろな方々がその学校を支えてくださったんですけども、これから世代がわりをしていくということもありますし、今までと同じような関係がこれからはずっと続いていくということは、それはわからないのではないかと思うのです。

何が言いたいかというと、やはり今の関係を大事にして、そして小学校区、中学校区の教育を大事にしていくためには、学校も地域もそれぞれの役割があって、努力をしながらいい関係をこれからも続けていくことを心がけないといけない。それが何か当たり前みたいに思ってしまうと、何かあったときにその関係が弱くなっていく。それを私は恐れているんですね。ですから、今のいい関係をこれからも続けられるようにして欲しいというのが学校にも地域にもお願いしたいことで、ぜひそれを大事にして、子どもたちのために、今の武蔵野市の学校教育のよさを続けて欲しい、つなげて欲しい

しいと思っています。意見です。

○松下議長 ほかにご意見やご質問等はございますか。

よろしければ、2枚目に移りたいと思います。2枚目の各項目についてのご意見やご質問をお伺いしたいと思います。

前回の会議の中で、「教育センター構想の具体化に向けた検討」という項目が「切れ目のない相談支援体制づくり」ということで今回改定案として取り上げられています。その中でも、特に虐待や養育困難家庭への対応について内容に明記している点についてもご議論いただきたいと思ひますし、虐待の未然防止は非常に難しい部分であると思ひますので、実際に虐待を防止するための取り組みの形をしっかりと明記していただきたいという思ひを私は持っております。

委員の皆様のご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

○渡邊委員 今の市長のご意見で、今回、こういう形で「切れ目のない」という言葉が一番初めについているのですが、見たときに、何と何の切れ目がないのかということがわかりにくいと思ひました。一番初めの左から2番目の欄の「内容」を見ると、「妊娠期から学齢期に渡る」という修飾語がついているわけですが、先ほどは、子どもと子育ての間の切れ目がないというご説明もありました。そうすると、親と子の切れ目がないというか、そういうことでいろいろな意味を持たせているのかなと思ひてうかがっておりました。これはどういう意味を持つのかというのをもう少し明確にしたほうが良いということが1つです。

それを進めていく上で、この間、第六期長期計画の策定委員との意見交換のときに少しお話ししたのは、生まれてから亡くなるまでのライフステージがあつて、その間ずっと切れ目のない生活が行われているという意味での「切れ目のない」ということもあります。その中の一部として、ここでいう子育ての時代もあるし、学校に入って、中学校、高校に進んで大学に行って就職する。就職すると外へ出ていってしまうかもしれないけれども、またこちらに戻ってくる子どもたちもいるわけですね。そうするとそこで生活が始まる。子どもが生まれる。そこで子どもと親との関係があるというライフステージ、ライフサイクルに基づいた全体的なイメージがあつて、その中のこの部分を取り上げて切れ目のないと言っているんだという説明ができるとすごくわかりやすくなると思ひました。ベースとなるライフステージ、ライフサイクルをまず考えることと、その中でもどこを切り分けてやっていくのかということをもう少し明確にさせていただけると非常にありがたいというか、わかりやすくなると思ひました。

○松下議長 例えば、「今後の取組の方向性」の中の「関係機関が連携を強化しながら」の後に「妊娠期から学齢期に渡る」を加えて「切れ目のない」としたほうがわかりやすいということだと思ひますが、それは事務局から後で説明をいただきたいと思ひます。

1人の子どもの中心に考えると、妊娠期、まだ生まれてくる前に保健センターに通つたり、母子手帳の段階での相談があつて、今度は保育園や幼稚園に入って学校に入つてという、1人の子どもの連続した生育段階における相談体制というか、どうしても担当部署や機関が変わるとデータの引き継ぎみたいなものが現状では非常に難しいのかなと私は思ひております。長期計画でも、また子どもプランの中でも、子育ての包括センターのような構想をこれから議論していきますが、他市などでも取り組んでいるものも参考にして、1人の子どもの中心に行政のかかわりが継続して取り組めるというのを目指していくものだという事です。

○渡邊委員 もう少しそのような説明をつけていただけるといいと思ひます。

○松下議長 ほかにごございますか。

○竹内委員 これはお願いに属することですが、一番上のところで、学校施設の改築が具体化してくる

と、個別の学校の改築にあたっては教育だけではどうしようもない事柄に向き合ってくると思うんです。それは当然かなり大きい予算が必要になるので、予算だとか、現実に今建っている学校をどう改築するか、仮校舎をどうするか。それから、今建っている校舎は、当時の都市計画上の規制が恐らく今より緩かったんだと思うんですけれども、工事をするときの都市計画上の規制についての課題とか、いろいろな課題に向き合うと思うんです。これはまさしく総合教育会議の中で、市長部局、教育部の中でご相談して課題解決に向き合わなければいけない事柄だと思います。学校改築については検討委員会が今年度始まりますので、その行く末を見てということになると思うんですが、古い学校はもうそろそろ改築期に入りますので、ぜひそういう課題に協力連携して取り組んでいただきたいというお願いでございます。

○松下議長 学校施設整備基本計画の策定事項につきましては、学校の建てかえ方、仮校舎をつくるのかとか、それを敷地内につくれるのかも含めて、これはかなり個別具体的に施設ごとに対応していかなければならない重要な課題であるという認識を持っておりますので、担当課は教育企画課となっておりますが、しっかりと連携して取り組んでいきたいと思っております。

○渡邊委員 他市を見学しに行った例だと、そこに防災の拠点のような場所がつくってあり、近隣の皆さんが寄り合えるような場所が設定されている学校もありました。それは小中が連携している学校なのですが、学校教育だけのための学校かというのと、そういうわけではなくて、地域のために、皆さんで使っていただける場所でもあるというものも含めて、狭い土地の中につくっていく必要があります。少子化でだんだん子どもの数が少なくなり、その後の教室等を無駄にするのはもったいないですから、そういうことができやすいような、フレキシブルな設計を考えていただけるといいと思いました。

○松下議長 ほかにご意見等はございますか。

○清水委員 今、竹内教育長と渡邊委員から学校施設整備基本計画の話が出てきたわけですが、先ほどのご説明の中に、この基本計画を年度末に策定するというお話があって、年度末というともう1年ないわけですから、非常にタイトな中で進めていくのは大変な作業だと思えます。ただ、これが次の新しい学校の校舎につながっていくわけなので、非常に大切ですから、進めるにあたってしっかり議論を尽くしていただきたいなと思っているわけです。

改定案の「内容」のところに「改築する学校の標準仕様」とあります。やはりこれから学校をどんどん建てかえていって、1校だけ建てかえるわけではないので、これが一応スタンダードな標準仕様だということを決めていくんだと思うんです。これを決めるプロセスは恐らくかなりタイトなスケジュールで進んでいくと思うんですけれども、例えば、今までの学校教育、それから10年後、20年後、30年後の学校教育を比べてときに、同じではないだろう。そうすると、今度はこういう施設が必要だ、こういうものが必要だというのが出てくると思います。そういういろいろなことを策定するものに盛り込んでいくとするならば、学校の意見、要望を聞く時間や場所をつくっていただきたい。それが実現するかどうかは別として、そういったことを通して標準仕様を決めていけるようにしていただけないなと思っています。これが1つです。

もう1つは虐待で、これは本当に見えにくいんですね。虐待はとにかく見えにくい。その虐待の端緒を見つけたときの情報共有が非常に大切で、どこが見つけるかではなくて、見つけたことを関係諸機関が情報共有できるような仕組みを考えていかないとなかなか厳しい問題だと思っています。この辺もぜひ話を進めていただきたいと思います。

○松下議長 学校施設整備基本計画の策定の過程で学校の要望を聞く機会という点について、課長からよろしいですか。

○渡邊教育企画課長 学校改築計画について、当然プロセスの中では学校の先生、地域の方々の多様な意見を聞きながらやっていかなければいけないと考えております。この計画自体は平成 27 年、2015 年から策定を始めており、中間まとめまでできておまして、今年が仕上げの年になっておりますが、多様な意見をいろいろな場で集めながらやっていきたいと考えております。

○松下議長 虐待に関しては、基本的に子ども家庭支援センターに情報をとということでもいいですか。

○小林子ども家庭支援センター所長 情報共有につきましては、最近やはり皆さんの意識もかなり共有化されてきてまして、ちょっとこれはどうだろうというご家庭については、学校、保育園、幼稚園からも子ども家庭支援センターに情報が上がってくるようになっておりますので、そのところは仕組みも大分できてきたのかなと思っております。あとは、どういうふうにご家庭を支援していくかというところでさらに連携を深めてやっていきたいと思っております。

○松下議長 ほかにご意見、ご質問等ございますか。

○小出委員 ご意見と申しましょうか、教育センター構想ですけれども、保護者としてはこういうところに大変に足が向きづらい。これからつくるのであれば、間口の広い、塀の低い感じで作ってもらいたい。私も何度か行ったことがあるんですが、保護者としては最初はとても入りづらいんですね。ここに「発達、不登校、虐待、貧困など」と書かれると、どうしても間口が狭くなって、「うちでいいのかしら」というふうになってしまいますので、簡単に、気軽に行けるような教育センターであってほしいと思っています。塀の低い、間口の広いという考え方でやってもらいたいなと思っております。

○松下議長 ご意見ということで伺います。

ほかにご意見やご質問はございますか。

○渡邊委員 最後の図書館の件です。先ほどの三層構造でいくと真ん中の構造に属するわけですがけれども、そのうちの 2 館が別の事業者をお願いしているという状況で、残っているのは中央図書館だけです。中央図書館のオペレーションは場合によってはそれでいいのかもしれませんが、全体を統括した、市の図書館としての位置づけというのを中央図書館は持つべきではないかというのが個人的な思いです。残っているのはそこだけなので、それを意識しながらこの検討をしていただけるといいと思います。

では、市の図書館としての役割は何だろう。私も成蹊大学の図書館長をやっていたことがあって、大学の図書館の役割もあったわけですがけれども、市の図書館とは違うんですね。そのときに、武蔵野市としてはどういう方向で図書館を管理運営していくのか。オペレーションだけではなくて、その中の特に管理する部分ですね。どのような方向に図書館を持っていったらいいのかということには必ず市としての部署が必要で、現場を持っていないとわからないことがたくさん出てくると思います。だから、その辺を意識しながらこの検討を行っていただけるとありがたいと思いました。

○松下議長 中央図書館の今後の運営形態については、長期計画の議論を踏まえ検討を進める中で、また事業名を変更して、「運営形態について検討する」という改定案の内容になっております。今のご意見について何かございますか。

○鎌田図書館長 委員ご指摘のように、全体統括の役割というものを中央図書館としてはもっと持つ必要があるだろうということで、図書館基本計画のほうでもそのように整理をいたしておりますので、管理をする部分で、そちらに関して現場をどの程度どういう形で知っているか、知っていたほうがいいのかということも十分考慮して検討してまいりたいと思っております。

○松下議長 私は他市の図書館も利用しているんですが、配本等を比較すると、市ごとに結構違いますね。一切漫画を配本しない市もあれば、武蔵野市のように中央図書館に漫画本も含めて配本しているところもある。その市の考え方というか、他市と比べると図書館の計画や運営がよくわかってるところ

もあるので、私も連携している市の図書館によく行くようにして、パソコンでも調べるようにしているんですが、武蔵野市として非常に大切な図書館の今後の検討になってくると思います。貴重なご意見をありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

では、次に3ページ目に入りたいと思います。3ページ目につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

冒頭、私から。特に「総合的な放課後施策の推進」の改定案の「内容」で、この間、学童クラブの障害のある児童の受け入れを6年生まで段階的に拡大をしてきました。そして受け入れ体制の強化を図り、児童数の増加にも対応しながらも、待機児を生じさせないような施設整備を進めてきています。今後も児童数の増加傾向にある中でこれを維持していきつつ、法的にも、また保護者からの要望も非常に強い、現状は健常児の受け入れを行っていない4年生、5年生、6年生についての学校長期休業中の一時育成事業について、受け入れが行えるかどうか、また要望があるかどうかについてもしっかりと現状把握をする中で検討を進めていただきたいなと思っております。

委員の皆様からのご意見やご質問をお願いいたします。

○渡邊委員 上の項目と下の項目に分けてありますが、共通性としては、子どもたちの居場所づくりなんです。学校に行っている間はいいのだけれども、その後どうするかとか、休み中をどうするかというところに関係していることだと思うのです。居場所をいかにつくっていくかを総合的に考えていかななくてはいけない。学校だけの問題ではなくて、いろいろ関連していますから、その辺をどう関連づけていくのか。先ほどのライフステージにも関係しているわけですが、子どもたちの1日の中でのライフステージ、あるいは1年を通してのライフステージの中で居場所をどう考えていくか。市としてどういう形で提供していくのか。そういう問題だと思いますので、その辺を総合的に考えていただけるといいなというのが1つです。

もう1つは、今まで5年生、今年は6年生までの障害があるお子さんを学童で預かるとなったとき、3人新しくスタッフを配置していただいたそうですが、本当にそれだけで足りるかどうか。施設としてのハコは確保できるかもしれないけれども、その中で働かれる、お手伝いしていただく人の問題がとても大きくて、それが子どもたちの安心、安全につながっていきます。どのような人をどのように確保するか。なるべくたくさんの方を配置していただかないと、万が一何か事故が起こったとき、あるいは震災等が起こったときに対処できるかということまで含めて検討していかないといけないことだと思います。人の問題も含めて、今度は6年生までになりますから、どのくらい準備していただけるか。その辺の検討を期待しているところです。よろしくお願ひしたいと思います。

○松下議長 6年生までの障害があるお子さんの学童についての件で、現状の人員配置などの課題について、事務局からあればお願ひいたします。

○伊藤子ども家庭部長 前回のときも渡邊委員からご指摘をいただきました。武蔵野市は学童保育を正職化をしておりますので、他市と比較するようなことはありませんが、そういう意味では質の確保はできているのかなと思います。障害児につきましては、障害の方が入っている割合に応じて嘱託職員を配置しまして、正職員が障害を持っている方を担当して、嘱託職員がほかの全体のフォローに入るといった体制でやっております。子ども協会に関して、正職化をしてからまだまだ年数がたっていないので、障害児、学童についての経験も浅いんですが、研修などを繰り返しながら徐々に質を上げていきたいと思っております。

○渡邊委員 よろしくお願ひします。

○山本委員 今の話の続きで、働く環境ということで、学童でのいろいろな話を伺っていると、やっぱり切実な問題がありますね。障害のあるなしにかかわらず、やはり事件は起こるし、それは学校現場と同じだけれども、放課後に起こる事件は、やっぱりちょっと違っていて。子どもたちもある開放感の中で過ごしているのですが、職員の方たちはとても大変だと思いながらそれを伺っています。私たちも、学校に伺うときに、できるだけ学校だけではなくて、あそべえと学童を見学させていただくようにしています。新しい組織になってからまだ年数はたっていないけれど、働き方ということで、どのように見ておられるか。

あと、正職の方とそうでない方との融合性。嘱託で仕事をしている方からは、やはり正職の方との連携がうまくいっていないということをよく聞かれます。まだまだこれからだという面があるとは思いますが、現状を教えてください。

○伊藤子ども家庭部長 地域子ども館の館長が今正職で、学童指導員につきましてはクラス単位に正職を配置しております。そのほかに、障害児の数によって嘱託職員がいます。各クラブにも嘱託職員はおります。

学童クラブに関して言うと、正職間の連携、嘱託の連携はとれていると思っております。あそべえのほうはアルバイトも入れますので、あそべえと学童の連携が密にとれているかということ、まだ今後の課題というところもあります。また、館長は子ども協会から係長職で配置しておりますが、館長があそべえと学童の両方を総括するマネジメントをするのですが、そこはまだ歴史も違いますので、学童とあそべえの連携にガバナンスが効いているかということ、そこには課題がまだもう少しあるのかなとは思っております。

○竹内委員 項目は同じなんですけど、2つあります。

「総合的な放課後施策の推進」であるとする、放課後デイもこの中に入ってこないかなとは思いますが、どうも私が受けとめているところでは、学校と放課後デイとの連携とか情報の共有がそれほどないような気がするのですが、それについての現状を教えてください。

もう1つは、「内容」のところの最後の2行に私は非常に注目しているのですが、「長期休業中の一時育成事業について検討を進める」、これを掲げた意図についてお聞かせいただければと思います。

○松下議長 今2点ございました。先に事務局からお願いいたします。

○牛込教育支援課長 学校と放課後デイサービスの連携ということで、ご指摘のとおり、まだ十分な連携がとれていないというのが現状です。今、国のほうでも福祉と教育の連携ということが課題として挙げられていますので、双方にそれぞれ、学校のほうも放課後デイサービスの内容について理解を深める取り組みを今後促進していければと思っています。

○松下議長 障害をお持ちのお子様だけではなくて、実は難病の方などへの対応が現状の学童ではなかなか対応しきれずに、放課後デイにという形。ただ、放課後デイも資源が限られているので、市外も含めてご利用されているという現状もあります。特別支援学校に通われているお子様の放課後についても非常に今後の課題であり、そこはしっかりと取り組んでいかなければならないという認識はあります。

もう1点の、学校長期休業中の一時育成事業については、学童クラブの連絡協議会の会合や、保護者の方とお話をする中で、法的には学童クラブは小学校6年生までというふうに児童福祉法にはなっていると思うのですが、現状は武蔵野市では3年生までで、待機児童を出さないようにという努力をしている。近隣市などの様子を伺うと、近隣によってはもう2年生でいっぱい、3年生からは入れないという方も多いようです。

そんな中で、4年生になったとき、まず、長期休暇の子どもたちの過ごし方に親御さんから非常に不

安の声もあります。私自身もそういう声を聞くにつれて、また、1年生から2年生、3年生と学年が上がるごとに、親御さんはそのままお仕事をしていますが、3年生ぐらいになると平日に習い事などを始めるので、学童を退会していく方もいらっしゃるんですね。ただ、やっぱり長期の休暇のときには不安があるという声もある。学校施設を考えてみても、通常の学童の支援室を確保するのは児童増加に伴って今なかなか大変ですが、夏休みであれば通常の教室も使わせていただくことは可能なのではないかなと仮説を立てまして、あとは、利用者の皆さんのニーズがどれぐらいあるのか。もしくは、1年生からも含めて長期休業中のみ利用したいというようなニーズも実はあるんじゃないか。そうすると、長期休業じゃない通常の利用が減る可能性もあるんじゃないか。その実態をしっかりと把握した上で、学校と、通常の教室を使わせていただくことでどういった取り組みができるか。また、長期休業中だけ増えた分の指導員の確保をどうするかなど、課題はありますが、しっかりと仮説を検証して現状を把握する中で、可能であれば4年生、5年生、6年生の長期休業中に取り組んでいきたいなという私自身の思いから、過去、総合教育会議でも発言をさせていただいてきたという経緯があります。

補足があれば事務局からお願いいたします。よろしいですかね。

3ページ目はほかにございますか。

○清水委員 「子どもの貧困への対応」の改定案の一番上です。「より複雑な課題を抱える生活困窮世帯の子どもに個別的・専門的に対応する学習教室を新たに開設し、学習支援事業の充実を図る」。これはうまく回っていくととても効果があるなと思いました。ただ、これはちょっと難しい問題も含んでいるかなと思うのは、例えば、これを家庭に周知していくときに、いわゆる生活困窮という表現はしないと思うんですが、非常に困っていて子どもの学習指導にSOSを発信する方に、こういう機会がありますよという周知の仕方がなかなか難しいなというのが1つ。

それから、これはいろいろな形の学習教室が考えられると思うんですけども、「個別的・専門的に対応する」と書いてあるので、もしかするとこんなイメージというのがあるのかなと思っているんですが、それをお聞かせいただきたいというのが1つです。

それから、ずっと下のほうに行くと、「引き続き、経済的理由により就学が困難な家庭を支援するため、就学援助などの制度について、より一層の周知を図る」とあります。制度の充実とともに周知はすごく大切で、家庭にどう周知するか。それから教職員もこういった制度についてはきちんと理解していないといけない。そういったところへの周知も制度を活用していく上で非常に大切なので、この辺はぜひ力を入れていってほしいという意見です。

もう1点だけ。「総合的な放課後施策の推進」のところ、改定案の一番上の4行です。「すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる」というところの「安全」はとても大切です。その次の「多様な体験・活動」というのはどんなことなのか。この辺を具体的に、今のお考えも伺えればと思います。

○松下議長 ご質問に関しては2点ですね。学習支援の具体的な中身と、地域子ども館事業で充実させる多様な体験活動。2点についてそれぞれ事務局からお願いします。

○毛利生活福祉課長 新たに始めます学習教室につきましては、平成27年度からシルバー人材センターの補習教室を活用しまして、生活困窮家庭、生活保護家庭や児童扶養手当受給家庭のお子さんについて学習支援をしてまいりました。少人数ではあるんですけども、その中でも、集団が苦手であったり、ほかの子に気をとられてしまって、そのためにほかのお子さんの学習の妨げになってしまうお子さんがいらっしゃって、結果的に利用できなくなるということが昨年ございました。そのために、より個別に向き合えるような、また、シルバー人材センターにも大変頑張ってもらっていますが、それ以上に教

育分野に専門的な知識をお持ちの事業者等をお願いをし、10人ぐらいの規模でございますけれども、ほぼ1対2で対応ができるような学習支援教室を今年度新たに立ち上げるようになっております。

周知につきましては、シルバー人材センターを活用しての従来型の学習支援については昨年の校長会でもご紹介させていただいて、先生方からもつないでいただいたんですが、今回の事業については、まず従来やってきた学習支援事業になじめなかったお子さんに個別にケースワーカーがかかわって、こちらの事業にお誘いをして対象者を選定しております。今年度は広く周知をする形ではなくて実施を始め、今後やっていく中で新たなニーズ等がありましたら、それに応じて見直しとか拡大を考えていくというふうに思っているところでございます。

○清水委員 少人数で来てもらうわけですね。シルバー人材センターの方が行くというのではなくて。

○毛利生活福祉課長 はい。

○笹井副市長 シルバー人材センターとは違う専門性があるんです。

○牛込教育支援課長 最後の段落の、引き続き就学援助の周知を図る点につきましては、市役所の中で関係課で構成する子ども支援連携会議の中で、学齢期のお子さんを対象としたさまざまな経済的支援の制度をいろいろな部署でやっているんですけども、それを集約したリーフレットをつくり、学校、保護者、また学校の先生方に配布したり、就学援助については、より申請をしてもらうため、本年度から申請の案内と一緒に返信用の封筒も配って、申請率を上げる取り組みを行っているところでございます。

○伊藤子ども家庭部長 地域子ども館の多様な活動・体験ですが、今、各館ではそれぞれ独自でいろいろなイベントもやっておりますし、子どもたちがみずから考えた遊び、ゲームの大会などもやっております。ここで具体的にこれを進めるという感じではないんですが、それぞれの館が横の連携もとりながら、人気のある事業、あるいは育ちに効果がある事業を展開したいと思っております。子どもたちに希望をとると、スポーツ系のイベントをやってほしいということも多く出てきますので、その辺もあわせて、各館がそれぞれ盛り上がるような事業を今後行っていきたいと思います。

○松下議長 私が地域子ども館へ行った中でも、指導員の方も手づくりのものなどすごく凝ったものをつくって、子どもたちのものと一緒に作品が展示してありました。立派な、ビーズをアイロンをかけてぎゅーっとしたり、いろんなものがありました。

○渡邊委員 今のところで、それは各子ども館に任せているというか、どちらかというとその人がそれができるかどうかの問題なんですね。ですから、その辺、どのように配置していくのかという問題も多分出てくる。

大野田小では、いろいろなことを工夫しながらやっています。ただ、外遊びは、スポーツの関係の方が余りおられないので、遊ばせるだけなのですが、ほかの地域を見ると、スポーツが得意な方は一緒にボール遊びとかをやっているところもあります。その辺は共通的にというのは難しいかもしれませんが、今は各館に任せているということですか。

○伊藤子ども家庭部長 毎月館長会議をやっているんですが、館長会議では、昨年ぐらいからワークショップ形式で館長が意見交換をしています。今こんな遊びがはやっていると、これが一番子どもたちが興味を持って取り組むし、子どもたちの育ち上にもいいという話をワークショップ形式で情報共有していますので、その辺は、人につくというよりは、いいものは全館で展開できるような体制が徐々にできていくかなと思っています。

○松下議長 指導員の方が得意なこともそうじゃないこともあると思うので、場合によっては専門性の高い外部の人も取り入れながら、各館がうまく取り組めるように後押しができればいいですね。

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、施策の大綱の重点的な取り組み事項の改定案について一通り協議をいたしました。ほかに、全体を通して何かご意見のある方がいらっしゃいましたら、この場でお願いをしたいと思います。よろしいですか。

それでは、本日の協議を踏まえまして、今年度の施策の大綱の取り組み状況を今後決定することとして、次の協議事項に移りたいと思います。

(2) 市立小中学校オリンピック・パラリンピック教育に対する支援の平成 30(2018)年度実績報告について

○松下議長 次第の2「協議報告事項」の(2)「市立小中学校オリンピック・パラリンピック教育に対する支援の平成 30(2018)年度実績報告について」。事務局から説明をお願いいたします。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 昨年度のオリンピック・パラリンピック教育に対する支援についてご報告をさせていただきます。

オリンピック・パラリンピックの開催を、子どもたちのスポーツへの関心や体力・運動能力の向上、さらに障害者スポーツへの理解や普及、共生社会の実現などの大きな機会かと考えております。東京都では、都内の小中学校の生徒へ年 35 時間程度、オリンピック・パラリンピック教育をしているところです。市としても、オリンピック・パラリンピック担当と生涯学習スポーツ課で分担しながら資料に記載のような協力をさせていただいております。ラグビーやバレーボール、パラリンピック競技について、学校で授業がしやすいようにとか、競技団体の人や選手に行っていただいて、子どもたちと触れ合いながらいろいろな教育をさせていただいております。

横組みの表は、市として直接やっていたラグビー、バレーボール、パラリンピック競技などに加えて、機会を捉えて水球とかパラトライアスロンの選手、あとルーマニアやエルサルバドルからパラアスリートが来た際には各学校に行っていたり、オーストラリアの元代表のクラシックワラビーズのラグビー選手が来た際にも、希望のある学校に行っていたりなどしておりました。ぜひ今年度もまた機会を捉えて、この3つの事業以外でもそれぞれやっというかなど。お声がけをして実現していき、子どもたちの成長に資することをやっていきたいと思っております。

パラリンピック教育などについて、本番間近になるので、本年度はピンポイントでの相談、この日程でお願いしますという形になってしまって、学校にもちょっと不便をかけてしまうかとは考えておりますが、なるべく多くのところで実現していきたいと思っております。

これらについて、昨年度にアンケートをしたところ、全て、児童や生徒は大変満足もしくは満足という回答が来ておりました。教育効果も、「とてもよい」または「よい」という回答を全ていただいております。これらの取り組みを活用していただきたいと思っております。

○松下議長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見やご質問等はございますか。

先ほど重点的取り組み事項の改定案の中でも議論いただきましたラグビーだと、アトラスターズだけではなくて、女子のアルテミ・スターズ、東京学芸大学や成蹊大学ラグビー部にもご協力をいただいております。子どもたちが実際にオリンピック・パラリンピックの競技に触れる機会を引き続き進めていっていただきたいと思っておりますので、また学校現場にもご理解、ご協力をいただきたいと思っております。

何かご意見、ご質問はございますか。

○渡邊委員 表の合計を見ると、イベントの数として、少ないところは1つで、多いところは6なんです。

○松下議長 ゼロはなかったなと私も見ていました。

○渡邊委員 その辺の違いはどういうところから来ているのか。学校の希望で、このような方をお願いします、こういうことをやってほしいと言うのか。こういうのがあるからやりませんかと言うのか。どんな働きかけ方をしているのか。また今年の支援にも関係してくるので、その辺をうまくやっていかないと、あちらの学校はたくさん来ているけど、こちらは少ないとか、そういう格差が生じないようにしてほしいと思いました。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 まず、各校に示しましたタグラグビー、バレーボール、パラリンピック競技については、アンケートをとりまして、希望されるところと希望される競技、そして競技団体のほうの日程の都合などもありますので、そちらでマッチングをしています。そのマッチングで、どうしてもダブルブッキングしてしまったということもありました。あと、全校が希望されているわけでもありません。オリンピック・パラリンピック教育としての都からの予算などもありまして、その中でも計画して自分たちでやっているところもあります。ここに書いているのは市がかかわって支援したところですけども、ここ以外の競技でやっているということも伺っておりますので、この数字が全てではないのかなと思っております。

○渡邊委員 では、ちょうどよかったのですが、そのような情報も含めて、これは市からの支援です、これは市以外に学校でお願いして実施したものですというものを、両方を把握しておくといいと思います。そうすると我々も検討できると思いますので、ぜひその辺の把握もしていただけるといいなと思います。

下のほうに成蹊小学校と成蹊大学の項目がありますが、これはオリパラの課として支援したという意味で書かれているのですか。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 はい。

○松下議長 今回の一覧表は、武蔵野市のオリンピック・パラリンピック担当として提案をしてということですね。各学校が独自で都の補助などで行っているのは、こちらではわかりますか。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 まず指導課のほうでまとまって、それを東京都に報告しているのかなと思います。

○松下議長 指導課に出してもらわないとわからないんですね。そういう情報もあつたほうがいいのかという渡邊委員からのご質問なので、もしよければ指導課のほうで。各学校の取り組みです。

○秋山指導課長 東京都の援助を受けてやっている事業についてはうちで謝金を払ったりしていますので、それをまとめればわかってくるかなと思っています。それ以外に学校独自でやっているものも幾つかはあるかなと。お知り合いで、そんなに高い謝金ではなく来ていただいているような事例もありますので、そこまですと、学校からもう一回情報を集め直しませんと、私どもも全部を把握しているところではございませんが、渡邊委員からのご要望ということであれば、今後そういう作業はしてまいりたいと思います。

○松下議長 渡邊委員の提案を教育会議の要望としてもいいかと思います。

○渡邊委員 学校の負担にならないように聞いていただけるといいと思います。よろしくをお願いします。

○清水委員 学校支援の実績を見ていてちょっと思ったんですけども、数が多い学校と少ない学校とあるんですけども、一方で、例えば全校の児童・生徒が集まって話を聞くというのもきっと入っていると思うんですね。それから、ある学年に入っているというのものもあると思うんです。そうすると、例え

ば5つも6つも入っているけれども、この学校のある学年は全く来ていないということがあると困るなと思えました。まだ時間がありますので、その辺は学年の子どもたちの実態に応じて、例えば小学校の低学年の子どもたちも今日アスリートと交流できてよかったなと思えるような、そういった形での計画を進めていただけるとありがたいなと思えました。

○宮本オリンピック・パラリンピック担当課長 おっしゃられるとおり、学年全部だとか何学年を集めてというものもあれば、基本的にはクラスのときには学年、2クラス両方にやったりしていただいているところですが。一回だけの授業ではなくて、ここ数年やってきておりますので、その子たちが学年が変わったときにまた受けられるとか、中学校に行ったらまた中学校にもあってというふうになると思いますが、ただ、全体にやれるものと、体験的なものですとやはり少人数でないとできないというところのバランスもあるかと思いますが、留意していきたいと思えます。

○松下議長 ほかにございますか。よろしいですか。

3 その他

○松下議長 それでは、次の議題に移りたいと思えます。「その他」です。事務局より説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 資料3をごらんください。今年度の総合教育会議の予定でございます。本日第1回目で、例年2回、年度明けと年度末に行っておりましたけれども、前回の総合教育会議でご確認いただきましたとおり、今年度は施策の大綱を改定していく年ということで、ちょうど今第六期長期計画、学校教育計画のほうも策定中でございますので、これに基づいた形で案をおつくりいたしまして、第2回の11月20日で案をお示しさせていただいてご協議をいただきまして、その後パブリックコメント、そして年度末に決定という形で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松下議長 今後の予定の今の説明につきまして、何かございますか。よろしいですか。

4 閉 会

○松下議長 それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午後3時28分 閉会